

地域リハビリテーション活動支援事業を活用してみませんか？

池田市は、リハビリ専門職(理学療法士・作業療法士)や管理栄養士を派遣し、**地域包括支援センター職員やケアマネジャーに対して助言する事業**を実施しています。

派遣専門職	対象者	対象外	内容	実施場所
リハビリ専門職	利用者(要支援1・2、要介護1・2の認定者、事業対象者)を支援している地域包括支援センター職員、介護支援専門員等	利用者がリハビリ専門職によるサービスを利用している場合	①介護予防に資する選定方法の助言	対象者所属事業所
			②住宅改修、福祉用具及び補装具について	利用者宅
			③医療・介護サービスのコーディネート(短期集中予防サービス(C型)の適応判断を含む)	
			④日常生活動作、介助法、体操の指導	
			⑤医療行為とみなされるものを除く、リハビリに関する支援※訓練は行いません。	
<p>リハビリ専門職派遣の①は自立支援型ケア会議の事例選びが難しい時にも使えます。専門職が事業所に訪問し、事例を選ぶポイントを助言しながら事例選定を行います。 自立支援型ケア会議の前月第3水曜日の午前中に訪問予定です。自立支援型ケア会議前月の第2水曜日までに申し込みが必要です。</p>				
管理栄養士		利用者が居宅療養管理指導を利用している場合	①栄養状態や食事内容の具体的な改善方法	
			②栄養管理の方法や情報提供	
			③調理方法について	
			④嚥下について	

申込みQRコード



☆回数及び時間

1利用者につき、1～2回の訪問(訪問時間は約1時間)

☆申込み方法

下記QRコードから利用者基本情報等を入力してください。

問い合わせ先 池田市 健康増進課 担当:駒田
 電話:072-754-6032